

## ア. 法に基づく 16 項目の検査

検査項目	実施回数	備考
①一般細菌	年 2 回実施 (7月及び 1月実施)	—
②大腸菌		
③亜硝酸態窒素		
④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		
⑤塩化物イオン		
⑥有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)		
⑦pH値		
⑧味		
⑨臭 気		
⑩色 度		
⑪濁 度		
⑫鉛及びその化合物		⑫～⑯の検査項目については、初回の水質検査の結果、水質基準に適合している場合には、その次の回の水質検査を省略できる
⑬亜鉛及びその化合物		
⑭鉄及びその化合物		
⑮銅及びその化合物		
⑯蒸発残留物		

## イ. 法に基づく 12 項目の検査

検査項目	実施回数	備考
①塩素酸	年 1 回実施 (6月1日～ 9月30日 の間)	—
②シアン化物イオン及び塩化シアン		
③クロロ酢酸		
④クロロホルム		
⑤ジクロロ酢酸		
⑥ジブロモクロロメタン		
⑦臭素酸		
⑧総トリハロメタン		
⑨トリクロロ酢酸		
⑩ブロモジクロロメタン		
⑪ブロモホルム		
⑫ホルムアルデヒド		